



# IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

## シンポジウム

# 「核兵器廃絶に向けて：広島から世界へ」



去る8月22日、広島国際会議場にて開催された「第7回IPPNW北アジア・南アジア合同地域会議」におけるシンポジウム「核兵器廃絶に向けて：広島から世界へ」の各パネリストの冒頭発言を以下に順次掲載する。

### 「安全保障政策における核兵器の役割縮小の重要性について」



ジャルガルサイハン・  
エンクサイハン  
モンゴル駐オーストリア大使、IPPNW  
Wモンゴル支部顧問

まず初めに「核兵器廃絶に向けて：広島から世界へ」と題したこの重要なシンポジウムの主催者であるIPPNWに感謝の意を表す。そして安全保障政策における核兵器の役割縮小の重要性について話させていただくことに感謝する。

核兵器の削減や禁止そして全廃の必要性は、最初の核実験から1945年広島・長崎への原子爆弾投下以来、ずっと国際的な課題となっている。このシンポジウムの参加者はよくご存じな

ので、紆余曲折をたどっている核兵器禁止・廃絶を巡る歴史の詳説は控える。

核兵器が禁止され、そして最終的には廃絶されるという新たな希望が今日ある。アメリカ大統領、ロシアの指導者、影響力のある重要な政治家、多くの政府、G8（主要8カ国首脳会議）、非同盟運動、影響力をもつ国際NGO等が発表している最近の声明はすべて前向きなもので、一致協力することで人類は長年の目標に近づけることが強調されている。

高まる希望とともに、決然として行動する責任も増大する。核の不拡散と軍縮が世界的な優先課題となっている今、早急に具体的で明確な取り組みを行うことが重要だ。アメリカとロシアは「核なき世界の実現」という長期目標を持った法的拘束力のある核兵器削減条約交渉を

行っている。アメリカとNATOは核の概念と政策の見直しを始めた。多くの国際的イニシアチブや活発な議論が行われている。また来年(2010年)5月に国際社会では核不拡散条約(NPT)の再検討を行い、うまくいけば核不拡散体制強化や核軍縮促進のための今後の指針が下されるだろう。

全ての核兵器のほぼ95%を保有するアメリカとロシアが率先して削減することは当然である。ある一定の削減段階において他の核保有国(中国、フランス、英国)も加わらなければならない。核保有国と公式には認められていない他の3カ国(インド、パキスタン、イスラエル)も同様だ。北朝鮮の核兵器問題も早急に対処しなければ互いの疑念から地域的な軍拡競争が起こるだろう。

核兵器削減が非常に重要なことは明白だが、同時に数多くの施策を平行して行わなくてはならない。例えば、CTBT(包括的核実験禁止条約)の早期批准と発効、核分裂性物質の生産禁止、NPTと国際査察体制の強化など。これらは2000年にNPT再検討会議で合意された「13のステップ」の中で明確に述べられているのでよく知られていることである。

また、化学・生物兵器の脅威に対抗する上での核兵器の役割拡大と核先制攻撃を認めるという現在の流れをくい止めなくてはならない。この流れは安全保障政策における核兵器の役割縮小に全く逆行し不穏な兆しを示している。

したがって、核兵器が「安全保障の最大の保証」であるという概念や政策を見直し、核兵器の共有や核の傘には終止符を打つことが重要である。それぞれの非核保有国がイニシアチブをとり、核保有国と協力して取り組むことは可能だ。NATO加盟国と核の傘の下にいる29カ国

の中には核軍縮を強く支持している国もあるのだから。

アメリカとNATOは自らの核政策を再検討しており、これは核兵器を完全に非合法化するまでには至らなくても、核兵器の役割を減少させる機会となる。それには、現在のNATOの戦略概念は全体的に変わりつつある戦略環境を反映するように変更されなければならない。現在、NATO加盟国の非核保有国は集団防衛計画および指揮統制取り決めに関する協議に参加している。5カ国の非核保有国<sup>1</sup>はアメリカの「準戦略」または戦術核兵器<sup>2</sup>数百発を受け入れてさえいる。それは核兵器の共有であり、NPTの第1条および2条<sup>3</sup>の意図に反している。

NATOの専門家は、NPT調印後と批准時にアメリカが述べた解釈に言及しながら、核兵器の共有はNPTに矛盾しない<sup>4</sup>と主張している。多くの国はそのような恣意的なNPT解釈が条約の精神に沿っているのか疑問を抱いている。これに対して1985年NPT再検討会議は全会一致で第1条・2条は「どのような状況下でも」適用されると宣言した。NPTの精神がこのように解釈されたにもかかわらず、NATOの戦略概念は今でも核兵器の「重要な役割」に言及し、核兵器の共有<sup>5</sup>をほのめかすものである。見直しと変更が必要だ。IALANA(国際反核法律家協会)をはじめ他の信頼できる国内外のNGOは、核兵器共有の違法性と非道徳性について法的・政治的・道徳的に立証できる。

さらに、核兵器共有は非核保有国への消極的安全保障およびヨーロッパの非核兵器地帯創設の障害となる。安全保障政策における核兵器の役割が2000年NPT最終文書で描かれたように縮小されるべきものなら、核兵器の共有と先制

1 ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコ

2 US B61 重力爆弾

3 NPT第一条：締約国である核保有国は、核兵器その他の核爆発装置又はその管理をいかなる者に対しても直接又は間接に移譲しないこと。

NPT 第2条：締約国である各非核兵器国は、核兵器その他の核爆発装置又はその管理をいかなる者からも直接又は間接に受領しないこと。

4 1968年アメリカが条約を批准した際のディーン・ラスク国務長官のアメリカ上院での発言。「同盟国領土内での核兵器配備の取り決めはNPTにあてはめるものではない。開戦の決定がないかぎりあるいは決定されるまで、この取り決めには核兵器とその管理の移譲は含まれないからである。そして開戦の時にはNPTはもはや効力を持たない。」のちに多くの国がその発言がNPTを遵守するものなのか疑問を持った。1995年、メキシコ、フィリピン、タンザニアなどの国は、核兵器の共有がNPT第1条・2条に違反していないか説明を求めた。1998年にはエジプトが、1999年には新アジェンダ連合が問題提起をし、NPTの全ての条項は、いかなる時も、いかなる状況でも、全ての締結国に拘束力を及ぼすものであるという文言を提示した。

5 1999年NATO戦略概念、63項：信頼できる同盟核態勢と、同盟の結束と戦争防止への共通のコミットメント実証のためには、核集団防衛計画に加入し、平時に核戦力を領土内に配置しており、指揮・統制・協議の取り決めをしているヨーロッパ同盟国の広範囲な参加が引き続き必要である。

使用という政策は変更されなければならない。29カ国の政府はこれらの問題をコントロールできないにしても、問題に取り組み意見を述べることで核不拡散に貢献できる。行動することで自ら宣言した不拡散支持の政策はさらに信頼できるものとなり、NPT体制の強化と非核兵器世界に向けての前進につながるだろう。

そのほかに、核兵器の政治的正当性と価値の減少という面では、いわゆる核の傘による拡大抑止の概念と適用の見直しがある。核の傘は核の脅威に対する安全弁とみなされ、被提供国に核兵器を持たせないようにする方策であると同時に、核兵器保有国が非核保有同盟国<sup>6</sup>を守るという約束である。

5月に北朝鮮が二度目の核実験を実施して以来、「拡大核の傘」という議論が起こっている。専門家は拡大抑止は報復というより対抗の態勢を取ることでであると強調しているが<sup>7</sup>、その概念の性質を変えるものではない。もし拡大抑止が化学・生物、あるいはミサイルや核攻撃に対して核兵器で応酬するというを示唆するならば、それは核兵器使用の敷居を下げ、先制使用の概念を強化し、攻撃された国だけでなく国際社会全体に重大な結果をもたらすだろう。<sup>8</sup>

核兵器が存在する限り拡大抑止と核の傘が必要であるという考えは、実際は核の脅威は終わらないということを意味する。この冷戦の悪循環から脱却するために、オーストラリアのように核兵器の脅威が少しもない国々は核の傘の庇護を自ら放棄してもよいだろう。そうすれば良い前例ができ建設的な環境づくりができる。核の傘が必要なのは核兵器を正当化し続けるためであるから、拡大抑止や核の傘について議論するのではなく、核の不拡散と軍縮を推進する方向に話をもっていかなければならない。核の概念を変え、核兵器の役割を縮小することで信頼が醸成され、2000年に合意された他のステップとともに核軍縮は進展するだろう。今こそ行動する時だ。広島と長崎から積極的で建設的なシグナルを送ることが重要である。

(原文 英語、和訳 事務局)

## 「核兵器廃絶に向けて：広島から世界へ」



浅井 基文  
広島市立大学広島  
平和研究所所長

私は、世界から核兵器を廃絶する課題に直接かかわる、相互に関係のある三つの問題について発言し、その上で今後の私たちの課題に触れたいと思う。

まず、オバマ政権の核政策をどう見るかという問題である。

私は、オバマ大統領個人に関していえば、核兵器廃絶に強い関心を持っていることを認める。プラハ演説はオバマの若い時代からの核兵器廃絶に対する関心が大統領になった現在も持続していることを示している。そのオバマがアメリカ大統領としてはじめて、「核兵器を使用した唯一の国家として行動する責任」という発言を行ったことは、核兵器廃絶を願う人々に注目され、歓迎された。しかし、厳密に言えば、オバマが「行動する道義的責任」と言った時、そこには「何について」「どのように」「どこまで」行動するのかを示していない点において重大な曖昧さを抱えている。プラハ演説だけで手放しで楽観することは根拠がないことを私はあえて指摘する必要があると考える。

最も重要なポイントは、オバマが、アメリカによる広島及び長崎に対する原爆投下は“人類に対して絶対に行ってはならなかった、したがって二度と繰り返してはならない誤りだった”ということをも認めたわけではないということである。原爆投下が人類に対して犯された二度とあってはならない誤りであることを承認しない立場からは、場合によっては再び核兵器を使用することを正当化する論理が導き出される。またプラハ演説では、オバマは明確に「自分の生きている間に核兵器は無くならないだろう」、「核兵器が存在する限り、核抑止力を維持する」という発言もしている。このように見る時、核兵器廃絶を目指す私たちの核兵器否定及び廃絶を目指す立場とオバマ個人の認識レベルとを無条件に同一視することは根拠がない。

次に、オバマ自身が核兵器廃絶に強い関心を持っていることと、オバマ政権が全体としてど

6 現在のところ日本、韓国、NATO加盟国、オーストラリアなど29カ国がアメリカの「核の傘」の下にいる。

7 たとえばメッセージを（この場合北朝鮮に）送り、アメリカの同盟国を攻撃しても何ら軍事的・政治的目的は果たせないと伝える。

8 拡大核の傘は韓国で戦術核兵器の再配備につながり、高度兵器（精密誘導の統合直接攻撃弾JDAMの追加または統合空対地スタンドオフ（クルーズ）ミサイルJASSMの入手）が増える可能性がある。日本はトマホーク対地攻撃型ミサイルTLAMの取得に関心があると信じられている。それは中国にも影響を与える可能性があり、地域的な軍拡競争に一層はすみがつくことになろう。

## 核兵器廃絶に向けて:広島から世界へ

### I 世界から核兵器を廃絶する三つの相互に関連する課題

- オバマ政権の核政策の位置づけ
  - ーブラハ演説の積極的要素
  - ーブラハ演説の重大な問題点
    - \* 広島・長崎への言及がないこと
    - \* オバマの個人的関心とオバマ政権の核政策を区別する必要
- 北朝鮮の核開発問題とオバマ政権の対応の決定的誤り
  - ー非難されるいわれのない北朝鮮の人工衛星打ち上げ
  - ーブラハ演説で断罪したオバマの決定的誤り
  - ー北朝鮮の置かれた状況を踏まえた冷静な対応の必要
- 日本の核状況とオバマ政権の矛盾した対応
  - ー「北朝鮮脅威論」を利用した非核三原則への攻撃の動き
  - ー核兵器廃絶と矛盾するオバマ政権の「核の傘」適用政策

のような核兵器政策を推進しているかということとはあくまで区別して考える必要がある。

その点では、アメリカ議会が超党派で設立したいわゆるペリー委員会が5月に発表した報告が、アメリカ国内及び日本をはじめとする同盟国の核固執論者の大合唱としての性格を持っていることに重大な注目を払わないわけにはいかない。とくに、ペリー報告の要旨(Executive Summary)に示された次の認識は重大である。

「オバマ大統領は、核兵器の世界的廃絶に向けて努力すること、しかし廃絶が実現するまでは、安全で確固とした信頼性のある抑止力を維持することを誓約した。核兵器の世界的廃絶を可能にする条件は今日存在しておらず、その条件の創造には、世界政治秩序の根本的変質が必要であろう。」(President Obama has pledged to work for the global elimination of nuclear weapons, but until that happens, to maintain a safe, secure, and reliable deterrent force. The conditions that might make possible the global elimination of nuclear weapons are not present today and their creation would require a fundamental transformation of the world political order.)

私自身は、オバマは核兵器廃絶を求める国際世論と核兵器に固執するアメリカ内外の核抑止論者との間で自らの立ち位置を定めかねている状況にあると見ている。つまり、私たちが核兵器廃絶の声を格段に強め、核抑止論者のオバマに対する影響力を圧倒するエネルギーにまで高めない限り、オバマが核抑止論者の強い影響力を払いのけて核兵器廃絶に正面からコミットする政策を打ち出すことは極めてむずかしいと見ている。

オバマ政権の核兵器に関する政策の本質及び問題を考える上では、朝鮮の核兵器開発問題及

び日本国内の核兵器をめぐる矛盾した状況という問題に対するオバマ政権の立場・政策も考察する必要がある。

朝鮮の核問題にかかわって私たちが最初に正確に確認しておく必要があることは、朝鮮は宇宙条約に加盟し、同条約ですべての国家に認められている宇宙の平和利用に関する権利を行使してロケットを打ち上げたという事実である。朝鮮の行動は決して非難される筋合いのものではない。ところが、朝鮮が人工衛星打ち上げのロケットを発射した直後に行われたブラハ演説でオバマは、「北朝鮮は、長距離ミサイルに使用できるロケットをテストすることにより、再び規則を破った」(North Korea broke the rules once again by testing a rocket that could be used for long range missiles.)と断罪し、その後の安保理議長声明による朝鮮に対する根拠のない非難と要求へのルールを敷いてしまった。公正に見て、朝鮮を「ルール違反」と断じたオバマこそが国際法を無視する言動に出た責任を問われなければならなかったはずである。しかし、そのような批判が国際的に起きることがなかったために、オバマ政権及びそれに追随した安保理の朝鮮批判の言動に絶望感を強めた朝鮮は第2回目の核実験に踏み切ってしまった。

私は決して朝鮮の核実験を肯定するものではない。しかし、朝鮮から見ればアメリカ、日本、韓国といったどう猛な肉食獣に包囲されて絶体絶命の境地に追い込まれたハリネズミが、自らの身を守るための必死の行動であった。そのことを理解しようとせず、いたずらに朝鮮に居丈高にふるまうオバマ政権の核政策は極めて危険であると考えます。

北朝鮮の非核化は、6者協議で明確に合意されているように、朝鮮半島全体の非核化という枠組みの中でのみ実現することが可能だ。それはアメリカが韓国に提供している「核の傘」の政策をきっぱりと清算することを含むものでなくてはならない。オバマ政権が「北朝鮮の非核化」というつまみ食いの政策に固執する限り、問題の解決への展望は開けないことを強調したい。

アメリカの「核の傘」という問題は、私が今日取り上げたい三つ目の問題と深くかかわっている。率直に言って、現在の日本国内における核兵器にかかわる危機的な状況は、優れて「北朝鮮脅威論」を利用した日本の保守陣営の人々によって作り出されている。「核武装した朝鮮」が日本の安全保障に対する重大な脅威となって

いるとする議論が横行している。

多くの保守陣営の人々は、アメリカの「核の傘」によって日本の安全を確保することを正当化しようと躍起になっている。オバマ政権自体、韓国に対してと同様、日本に対しても「核の傘」を保証することに力を入れている。この点に関して問題は二つある。

一つは、オバマ大統領自身が核兵器廃絶に関心があるということは、オバマ政権が日本に対して「核の傘」を提供すること、つまり拡大核抑止政策に力を入れるというこれまでの路線を継続し、あるいは強化することによってなんら妨げになっていないということである。私たちがオバマ政権に対して安易な楽観論や期待感を持つことの重大な落とし穴は正にここに潜んでいる。ましてや、オバマ大統領に対する高い評価に囚われるあまり、日米核軍事同盟に深くコミットしているオバマ政権という本質に目を閉じるようなことは絶対にあってはならないと思う。

もう一つの問題は、アメリカの「核の傘」の障害物を取り除こうとする動きが日本国内で強まっていること。それは非核三原則の問題である。今年6月、外務省の4人の次官経験者がアメリカの核兵器持ち込みに関する日米間の密約があったことを明らかにして以来、「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則に関する議論が関心を集めている。注目しなければならないのは、保守陣営の有力者たちが、「北朝鮮脅威論」を口実にして「持ち込ませず」の原則を改めるべきだとする主張を行っていることである。

アメリカの「核の傘」に頼りながら、当のアメリカの核兵器の持ち込みは認めないという歴代日本政府の政策は、長年にわたって国際的には嘲笑ものだった。それにもかかわらず日本政府がこのような政策を行なわざるを得なかったのは、広島、長崎の原爆体験を持つ日本国民の反核感情を尊重するふりをせざるを得なかったからである。しかし、「北朝鮮脅威論」が国民の間に浸透しつつある状況に手応えを得た保守陣営の人々は、いよいよ非核三原則の束縛を取り払う、核のタブーを打ち破るという、宿願実現に乗り出しているのに間違いない。日本の核兵器廃絶論にとってはかつてない挑戦といわなければならない。

## 核兵器廃絶に向けて:広島から世界へ

### II 私たちの課題

- 国際世論をリードする主体的・自覚的努力
- 正しい国際情勢判断力に裏打ちされた説得力ある核廃絶論を提起する必要
- オバマ政権の核政策に対する冷静な評価
- 核兵器廃絶のカギは、アメリカに広島、長崎への原爆投下の誤りを認めさせることにある

最後に以上の三つの問題を踏まえつつ、核兵器廃絶を目指す私たちの主体的課題について簡単に述べておきたいと思う。

なによりも重要なことは、私たちが核兵器廃絶に関して国際世論をリードするために全力を傾けなくてはならないということ。オバマに頼るのではなく、核兵器廃絶と核抑止との間で揺れ動くオバマを私たちの側に引き寄せるだけの主体的なエネルギーを作り出すことが焦眉の急である。

次に、私たちの主張の説得力を格段に強める必要がある。現実には、「北朝鮮脅威論」の前にひるんでしまう私たちがいる。朝鮮問題をはじめとして冷静かつ客観的な国際情勢判断能力に裏打ちされた、多くの人を納得させるに足る核兵器廃絶論でなければ、多数派結成は到底実現できない。

そして、オバマ政権の核政策に対して冷静な視点を持つことが必要不可欠である。オバマ個人の発言だけを見るのではなく、オバマ政権の核政策をトータルに見極め、判断することが、世界の核状況を誤らせないために必要不可欠である。

最後に、核兵器廃絶の要諦は、アメリカをして核抑止力政策の根本的誤りを認めさせることにある。その誤りを認めさせようかどうかは、冒頭に述べたように、広島、長崎に対する原爆投下が絶対に犯してはならない誤りであったことを、アメリカが承認するかどうかにかかっている。「人類は核兵器と共存できない」というヒロシマ・ナガサキの思想を全人類の普遍的な思想とするべく、私たちは目の色を変え、そして倦むことなく努力することが求められていると思う。